

山口ひろゆき 活動レポート

長生村議会議員

キラリ輝く 長生村を!



こどもたちに輝く未来を!

HP &
E-MAIL

事務所 〒299-4332

千葉県長生郡長生村金田2,873

電話(FAX) 0475-32-1590

ホームページ
E-mail <http://www15.plala.or.jp/hiroyuki/>
y-hiroyuki@zpost.plala.or.jp山口ひろゆき後援会
会長 芝崎周一
株式会社 豊文堂
発行者 印刷

7月31日、第4回長生中学校新校舎屋根損壊事故調査特別委員会が開催されました。先の6月会議で委員会付託した議案第38号「損害賠償請求事件に関する調停案の受託」について調査を依頼していた弁護士の意見書（参考1）が提出されました。

委員会で精査し協議した結果、調停案の受託はやむなしと判断しました。

委員会終了後、議会定例会7月会議において、「議案第38号」の裁決をとり、全会一致で採択となりました。

損壊した屋根は修復されているとはいえ、状態に一抹の不安が残る状況は今後の検討課題となりました。

また、この事件を教訓とし、責任と危機管理意識をもつて事業執行にあたる村の今後の姿勢が問われる事件となりました。

意見書（参考1）

1 環境担保責任について

調停案は「モルタル不施工」が段鼻の不陸に繋がった可能性を否定できないとして、段鼻の不陸にも拘らず强度

性を示すことは、結局のところ「現状の屋根に瑕疵がある（強度に問題がある）」ことを明らかにする必要があると思われます。

しかし、現状の屋根に瑕疵があることを示す資料は存在しません。

の判断を覆すことは、結局のところ「現状の屋根に瑕疵がある（強度に問題がある）」ことを明らかにする必要があると思われます。

3 事故の原因について

調停案は事故の原因やかみ合わせに緩みが生じた原因为特定されていないという前提で考えられています。

他方で、日本建築検査株式

会社による調査報告書も、事故原因について「（屋根材がめぐれたことについて）明確な要因は不明」「すぐに復旧工事が行われたので原因究明が困難になった」としつつ、

一定の推測を述べるものですが、それによって事故原因

の判断を示しています。こ

損害賠償請求事件に決着 (長生中学校新校舎屋根損壊事故)

認した上で、現状の屋根に瑕疵はないという見解を出していますし、「補修後の台風で屋根が飛んでいない」という論拠も動かしたいところです。

したがって、瑕疵担保責任について、調停案に示された裁判所の判断を覆すのは、著しく困難だと思われます。

2 完全履行請求について

調停案にあるとおり、屋根工事を含む増改築工事全体について竣工検査を終え工事完成に至った段階では、瑕疵担保責任だけが問題になると考

えられています。

4 結論

今回の裁判では、「現状の屋根に瑕疵がある（強度に問題がある）といえない限り、裁判所の判断を大きく覆すことはできません。」

そして、裁判所は、これまでの議論を覆すような画期的な新証拠が提出されない限り、調停手続きにおいて示した見解を本裁判で変更することはできません。

したがって、現状における長生村の対応としては、「一定の解決金を受領して、被告に無償で一定の対策を取らせること」という今回の調停案を受け入れるのが合理的だと思われます。（原文のまま掲載）

弁護士法人 房総法律
弁護士 向後剛



浸食が止まらない一松海水浴場

43年ぶりに復活した
陸前高田市矢作町 灯籠七夕

南三陸町 防災庁舎の周辺は一変していた

地域差はあるが、新しい住宅が姿を表し、転居してきた被災者の生活を見ることもできるようになり、ようやく復興の兆しが目に見えて実感することができました。

しかし、復興予算が大幅にカットされる期限も後1年と迫っています。このまま復興を進めるのか、あるいは方向転換をはかるべきか、被災者にとっては通過点となつてしまふのではないかと関係者は不安を募らせていました。

自然環境と今後、どう向き合い、早急な検討と具体的な対策を県とも協議しながら、進めるのか大きな課題が残ることとなりました。

東日本大震災から4年5ヶ月経ちました。被災地の多くの現状は、土を積んだ大型ダンプが行き交い、更地だった住宅地には高さ10メートルの盛り土が施されています。



石巻市 石ノ森章太郎記念館

海水浴が終わり、一松海水浴場は台風の影響等によって砂浜の浸食状態は、悪化するばかりです。

また、観光地引き網も不調に終わり、このままでは、波乗り有料道路の無料化による観光客の誘致対策も今後、村

海水浴が終わり、一松海水浴場は台風の影響等によって砂浜の浸食状態は、悪化するばかりです。

また、観光地引き網も不調に終わり、このままでは、波乗り有料道路の無料化による観光客の誘致対策も今後、村

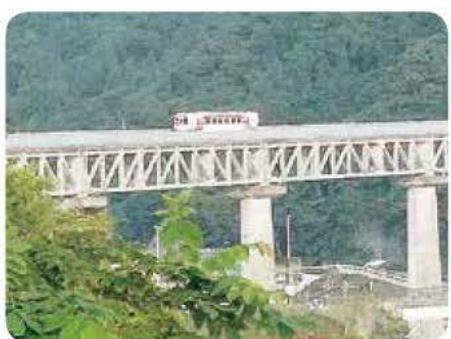
希望と不安が交差する 東北の復興現場

8/6～
8/9

東日本大震災から4年5ヶ月経ちました。

も勇気ある決断が求められているのです。

時間がかかることはあっても、必ず復興にたどり着けることを信じて頑張ってほしいと思います。



復興への一筋の光「三陸鉄道」

お知らせ

「長生村少年の主張大会」

9月5日(土)9時
長生村文化会館ホール

「上総十一社祭り」

13日(日)

金田 大宮南宮神社
神輿出立 12時

「議会定例会9月会議」

15日(火)～

役場3階 議会議事堂

「敬老ながいき祭り」

21日(月)13時30分

長生村文化会館

※ご意見・ご感想をお聞かせ下さい。

編集後記

長い夏休みが終わつた。

大阪府寝屋川市立中学

1年生の男女が行方不明

になり、2人が遺体となつて見つかる最悪の結末となつた。

子をもつ保護者の方も、

何事もなく新学期を迎える

れた我が子に安堵したこと

でしょう。

しかし残酷な犯人に怒りを覚えることはもちろんんだが、子供だけの深夜の外出には危険がつきまとう。

犯罪に巻き込まれないよう保護者として、我が子の行動に責任と注意を払うことがいかに重要かを改めて考えさせられた。

M・T

弁護士による 無料法律相談

*より良い解決のため、相談内容を事前にお知らせ下さい
(留守番電話のときは、メッセージをお願いします)

場所 山口ひろゆき宅
電話・FAX 32-1590